

## 新専門医制度に関するご案内

## 日本専門医機構認定専門医制度（新制度）での循環器領域研修について

## ＜2016年～2018年医師免許取得の専攻医の方へ＞

（かつ、内科領域研修を2020年度以前に開始している専攻医）

制度移行期に該当しますので、すでに公開している整備基準を基に、研修及び試験を受けていただくことにより2022年度以降の循環器領域研修と同等の資格（日本専門医機構認定専門医）に移行できるようにすすめております。

- ・既に循環器 J-OSLER ユーザー登録済みで研修を開始している場合、改めてのお手続きは不要です
- ・循環器領域研修は内科領域研修2年目以降が原則とお考えください。
- ・2018年4月研修開始（内科領域研修開始と同時）で登録した場合は、今後の日本専門医機構の方針により、連動研修を含めて2019年4月以降が循環器領域研修の対象期間となる可能性があります。

## 【重要】

2020年4月～循環器領域研修を開始している専攻医のユーザー登録を2021年1月～3月に受け付けます。※既にユーザー登録申請をし、承認待ちの場合は再申請不要です。

2021年4月～循環器領域研修を開始する専攻医のユーザー登録を2021年3月～8月に受け付けます。

2022年4月に循環器領域研修を開始する場合は、2022年3月～8月に循環器 J-OSLER のユーザー登録をしてください。内科領域研修との連動研修は、内科領域研修2年目以降、2年間で認められます。当初示されていた、内科領域研修1年目からの連動研修は認められないこととなりました。

＜一例＞

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	初期 研修		内科領域 研修				
			循環器領域 研修				

なお、2015年以前に医師免許を取得し、認定内科医（旧制度）をお持ちで当会認定（旧制度）循環器専門医の認定を受けていない先生は、2026年度（2026年1月申請受付開始予定）までに旧制度の循環器専門医資格認定試験を受験していただくようお願いいたします。移行期および専門医機構認定新制度の循環器専門医資格には、基本領域資格として新制度の内科専門医かつ既定の研修が必要です。

今後も決定事項については逐次公表して参ります。